

令和6年度 第6回長崎市文化振興審議会 議事録

日 時：令和6年10月22日（火） 10：00～12：00

会 場：市役所5階 第1・2委員会室

次 第：

- 1 辞令書の交付、委員の紹介
- 2 会議の基本的事項について
- 3 会長及び副会長の選任について
- 4 市民文化活動振興プランについて

1 辞令書の交付、委員の紹介

【事務局】辞令書の交付、委員の紹介

2 会議の基本的事項について

【事務局】会議の記録、公開について説明

3 会長及び副会長の選任について

【委員】会長に堀内委員を推薦する意見があり、他の委員も意義なし

【会長】小坂委員を副会長に指名

【委員】小坂委員承認

4 市民文化活動振興プランについて

【事務局】市民文化活動振興プランについて説明

【会長】

今、方向性を説明していただいた。それでこれから皆さんからご質問ご意見を受けたいと思うが、その前に今回示されたこの振興プランが今後どのような形で市民の皆さんに公開されていき、今後どのように活用されるかという位置づけとタイムスケジュールなどを説明していただきたい。今日の審議はどこまでやって、その後1回我々の目に触れることがあるのかないのかも含めて少し状況を説明してください。

【事務局】

まず今日の審議会では、資料の1ページにある左側の青い五つの部分はこれまでの審議会でご議論いただいて決めていただいたところ。その右側の何色かついてるところを中心に文言も含めて議論をいただきたいというのが、今日のテーマ。いただいたご意見等をもとに、お手元に配付している素案という冊子、最終的にはこういう形で完成という形になるが、まずは今言ったように、色のついた部分の最終的には骨の部分を組み立てていくという作業。今後のスケジュールとしては、パブリックコメントといって広く市民の方にご意見をいただくという工程などを踏まえて、再度審議会の皆さんに完成の前にまたご意見をいただく機会をいただいて完成という形になる。その後、長崎市が今の第五次総合計画と

いう一番大きな計画の後期の策定に入っているところで、後期が令和 8 年からスタートになる。今日話をいただく振興プランは基本的には令和 7 年度からの改定という形になるので、1 年たったらずぐ総合計画が改定という形になる。なので、第五次総合計画の改定の内容も踏まえながら、再度令和 8 年度の部分はまた少し見直しを図っていくというようなスケジュールで進めていきたいと思っている。

【会長】

いろいろご質問、ご意見を伺いたいと思う。

【委員】

この中で、新しい文化施設の件が非常に気になるところだが、これはまた別でおそらく議題に上がると思うので、そこはちょっと割愛するが、赤枠で囲っている項目に関しては問題ないのかなと思う。気になったのは具体的などというふうにしていくかっていうところがちょっと薄いかなという気がする。具体的な実際どういようなことをしていくかというところが重点的に計画をしていかないといけないのかなと思っている。例えば、まちなか文化祭、ずっとやっているが、確かに浜の町の商店街の活性化も含めたところ実施していると思うが、場所としては、今長崎市内にあちこち候補があると思う。にぎわいの創出はいろんなところで言われているので、ここにずっとこだわる必要があるのかなっていうのが一つ。そこはやっぱり狭くて、実際買い物に来る人たちが邪魔にもなってるということで、私も 1 回で参加したことがあるが、果たしてあそこがベストの場所なのかなというのをもう一度検討する必要があるのかなという感じがするし、これだけに限らずいろんな場所が今できている。そういう機会を設けていくというのであれば、一か所に限らず、何カ所かで検討する必要があるのかなと思う。あと、メディアアートっていうのが今回出ていて、メディアアートってなんだろうと調べてみたが、文化の範囲の中でメディアアート、メディア芸術というのが入っているが、多分メディアアートとメディア芸術はちょっと微妙に違うみたいで、メディア芸術といわれているのは平成 8 年に文化庁に設置されたマルチメディア映像音響芸術懇談会というところがこれを文化のカテゴリーの中に入れようということで作られたというふうにウィキペディアで見たが、具体的なところは映画、漫画、アニメーション、実際に若者たちが享受している文化。昔はサブカルチャーというようなちょっと芸術文化からは少し離れた形で扱われていたのを、実際はもうそれを無視できないような形で若者たちが皆これを楽しんでいるというところから、これを文化芸術として認めていこうみたいな感じで入ってると思う。やっぱり若い人たちに文化を継承していくときはこれらを無視できないので大事だと思うが、例えば来年の開催される国民文化祭の中でこのメディア芸術ってどれぐらい扱われているのかと考えると、案外これが扱われていないように思う。だから若者に関心がない浸透してない気がする。そういうところでメディア芸術は大事なカテゴリーとして今後は扱っていかなければいけないと感じた。それと、文化団体の交流とい

う点で大事だというふうに挙げてあるが、文化振興課と文化団体の行事はあるが、文化団体同士の交流はあまり活発なんじゃないかと思う。国際文化協会の中に入っている文化団体同士で「文化のつどい」を毎年行っていて、これは年々活発化している。文化団体が集まって自主的にやっている団体を支援することで交流を図るという方法が一番いいんじゃないかと思う。国際文化協会を生かすこと、そしてその中にいろんな文化団体を参加してもらうことで、交流は十分できるんじゃないかと感じる。ここが予算がだいぶ削られて、非常に厳しいが、そういうところにですねぜひ予算を割くと活発に交流が行われるんじゃないかなと思う。

【会長】

今、4点ほどあったかと思う。4点目の件については要望で、特に回答はなくてもいいかと思う。最初の二つは薄いんじゃないかというようなこと、二つ目のまちなか文化祭、エリアの広げてみたらどうかというこの2点についてコメントがあればお願いします。

【事務局】

まず、項目が薄いというところだが、このプランを策定する一番最初のときに今回の改定にあたっては大きな方針となるような部分と、それからアクションプランの踏み込んであった部分を合体させたようなものにしましょうという話からスタートしたかと思っている。なので今お手元にお配りしている部分はどちらかという大きな方針の部分が大きく書かれていて、ただ一つ一つこういった事業をしますとか、こういう取り組みを細かい部分はどうしても書き込めないかなというふうに考えているので、皆さんからいただいたご意見とかご指摘を少し具体化させたような形で、事業までは落とし込めないかもしれないが、そういう形で深掘りした記載をするように検討したい。それからまちなか文化祭の場所の検討だが、当然街中の活性化というところから始まった部分であったが、その効果をいろんなところに発展していくというのも当然重要かと思っているので、その辺りも皆さんと一緒に検討したい。

【会長】

確かにアクションプランも一緒に2本を1本にまとめるのは限界はある。あまり書き込めないと思うが、具体的な事業を書けないまでも、観点あるいは重点的にこの後7年間でやっていくことを示すという方向性はいいかもしれない。その辺は検討していただきたい。そして三つ目のメディアアートは、隣の委員に概念の整理それから長崎市における現状をお話いただければ。

【委員】

おそらく文化庁等は使い分けをしていると思う。メディア芸術というのは参考資料の文化

の範囲の中で文化芸術基本法に掲げられているメディア芸術という範囲をメディア芸術と読もうということだと思う。映画、漫画、アニメーションおよびコンピューターその他の電子機器を利用した芸術というのがメディア芸術と呼んでいるということで芸術文化基本法ですから先ほどおっしゃった、ウィキペディアからの参照のメディアのよりはもうちょっと新しく定義され直していると思う。一方メディアアートと言っているのはその中のコンピューターその他の電子機器を利用した芸術というところを多分言っているかなと思う。分かりやすいとチームラボがやってるような感じとか、もう少しインタラクティブなコンピューターとのようなものをメディアアートと、かなり狭い意味で使っていることが多いかなと思う。この市民文化活動プランの中のデジタル技術を活用して芸術文化に触れ親しむ機会の創出というのはそういう意味では確かにメディアアートを指しているかなと思う。資料の 3 ページ目のところもメディアアートという言葉を使っているので、この場合はコンピューター等を使ったデジタルアートという範囲と思う。一方で委員がおっしゃったように、もっと広い意味でのメディア芸術をどうするかっていうのもこの中に取り込むべきかと考える部分がある。最近長崎県がアニメーションの舞台になるとか。長崎市でもやっぱり漫画との関係が出てきたりとか。映画やテレビドラマ等で長崎を取り上げる機会が多いというような、またそれが地域の活性化繋がるような動きがあることを考えるともう少し広い範囲でメディア芸術という言葉使ってもいいのかなという気がする。このあたりは議論が必要かと思う。というのは、メディアアートだけ一つのジャンルのものが特化してここに出てきてるっていう気がして、他のジャンルはそういうふうに文化芸術の範囲は特に特定せずにいっているんで、ここだけ言ってる場合、何が特出しされてるのかっていうところを読み取らなくてはいけないと思っていて、デジタル技術というところを考えるとこちらを得出ししているのか、その辺りは考え方かなとは思う。メディアアートというコンピュータ使ったジャンルもそれなりに発展をしつつあるが、ある一定の傾向にとどまっているところもあるかもしれないし、逆に何を使って物を作っているかということが、逆に問われなくなってくるかもしれないので、映画なんか本当にどんどんコンピューターを使って変わっているということを考えると、もしかするとデジタル技術っていうことをここに盛り込みつつも、もう少しメディア芸術に範囲を広げた言いにしても良いのではないかなという気がする。そこは皆さんの意見を伺いたいと思う。

【会長】

今の件について皆さんご意見ありましたら。

【委員】

メディアアートとメディア芸術と一緒にだっというような感じで、もしかして理解されていたのかなというふうに考えてみたんですけど。さっき委員が言ったようにメディアアートはもう本当に限定的なコンピュータ使った、コンピュータを使った音楽とかそういう

ような形のカテゴリーのことを指していて、むしろそっちよりも文化の範囲としてここに掲げられているのは、映画とかアニメとか若者たちが今非常に興味を持っている、そういうカテゴリーの文化芸術ということでしょうから、おそらくこっちの方を言いたかったと思う。だからメディアアートっていう言い方ではなくても、メディア芸術で統一して、そうするとでもこのデジタル技術を活用した芸術文化っていうのがちょっと引っかかってきて、デジタル技術を活用したというよりもそういった若者が享受しているメディア芸術もここに入ってきた方が芸術文化に触れる機会の創出につながるという気がする。

【事務局】

まず我々が文言を使い分けた理由というのを説明した上でご議論いただこうかなと思う。委員のご指摘のとおりでして、我々今回の改定に当たっては、デジタルっていうところを少し得出ししたいという意味がある。なので、その狭い範囲をどうのこうのということではないが、コロナ禍を脱した状況の中で、デジタルというところを少し特化してやりたいというのはメディア芸術の中からメディアアートという言葉に置きかえて記載をさせているところが我々の趣旨なので、そこを踏まえてご議論いただければなと思う。

【委員】

メディアアートを得出ししたいということだが、この素案の中にコロナ禍を経て、デジタル技術を活用した機会の創出ができるということだと思うが、そのこの部分のこれの特出しする理由をしっかりと書き込んでいただけるといいと思う。でもただコロナ禍だったからとか、若者が飛びつきやすいからとか、もうちょっと深く彫り込んでいかないと薄いかなと思う。

【委員】

課長のお話を聞いて、柱としてのデジタル技術を活用して芸術文化に触れ親しむ機会の創出っていうことはこのまま残すでいいと思う。もっとそれをメディア芸術に広げるかどうかはまたそれぞれの議論だと思うが。ただその例としてその中でメディアアートだとかメディアアートのようなデジタル技術としか出てこないところがむしろメディアアートに特化しているように読めるので、デジタル化が急速に発展してデジタル技術を用いた芸術文化に触れるっていうことの例がもうちょっと広がっていきると良いのかなというふうには思う。メディアアートっていう言葉であったり、もうちょっと映像表現とか若者に受けるジャンルもあるのかと思うので、例がメディアアートしか出てこないところよりもうちょっとデジタル技術を使うとどういう表現領域が考えられるかというようなことに広げて行くのはいいのかもしれないと思う。デジタル化された文化財とか、デジタル技術を活用することでより広い、鑑賞体験があるとかいうような例が出ると、ここではメディアアートだけなのでメディアアートだけに特化してように読めるんじゃないかなと思う。そうすると意図としてのデジタル技術を活用した芸術文化に触れて、またそれが親しみ、かつ作り手に

もなれるような人を育ててくってというような意味に繋がると思うが、いかがか。

【会長】

最後の作り手を育てていくというところは非常にこのプランと関連すると思う。その辺をもう事例として少し加えたりすることところは可能か。

【事務局】

おっしゃる通り事例は薄い部分は少しあるかと思うので、少し広げて、そういった部分も深く書くような形を検討したいと思う。

【会長】

この件だけを特出しするっていうことについては、多少ここに集まっていらっしゃる皆さんは自分のところをもっと特出してほしいという気持ちもあるので、いかがなものかという部分もあるが、市の方向性としてデジタルをいろんな分野広げていこうという方針もある。それから今回プランを考えるにあたって、他の県市のプランを少し読んだが、割とデジタルの部分については記載が得出しである。やはりこの動向としては、あるていどは特化していくっていうのはあるのかなというふうに私は理解しました。

【委員】

あくまでもアナログが中心であって、絵でも何でもそうだと思うが、やっぱり自分で書いてそれを見せる、音楽でもピアノも実際そこに行って聞くからその空間を味わえる。これからデジタルを得出しする方向性の考え方っていうのはどうなのかなと思う。少なくともみんなデジタルに今触れているから、デジタルをなくそうと思ってもできないわけであって、デジタルが広がる中でアナログ頑張ろうって私たちはやっているの、そこはどうかなっていうところがある。芸術文化の中でデジタルが入ってくるっていう融合が上手くいければ、何かデジタルに特化したってみんなスマホで何かやってしまうイメージの方が大きいので、やっぱりみんな足を運んで劇場に行ってみましょうとか、そういう方向性を持っていけるような文言でいければいいのかなって思う。もう一つは、新しいホールの検討の今の状況がどうなのかを一番聞きたい。でもやっぱりあそこのホールが中心になってこのプランとも考えていこうとか、また、それによって考え方も変わってくるんだと思うし方向性も少し変わってくることもあると思う。

【会長】

きっと皆さんの気になってる部分かと思う。可能な範囲での情報共有を。

【事務局】

はい、前々回ぐらいの審議会の中で、官民連携特にPPPとかPFIとか専門用語が出てきたので、そのあたりのご説明もさせていただいて、今後民間の事業者の方からご意見をいただくそのサウンディング型調査をやりますというところで、文化施設についての議論が一定終わっていたかと思う。8月の頭にサウンディング型市場調査というのをやらせていただいて、直接民間事業者の方から市役所跡地、それからその周りの公園とか駐車場についていろんなご意見をいただいた。いただいたご意見を我々の方で集約して、いろいろ分析しているところだが、公表するという予定になっている。公表に当たっては、こういう提案がありましたよ、こういう結果でしたよということで、当然公表するが、その中にはその事業者のアイディアだったり技術だったりいろんな知的財産に当たるような部分ということも含まれておりまして、そういったところも含めてこういう内容で公表していいですかというところを丁寧にやりとりをしながら進めている。近々それを取りまとめたものを公表をさせていただこうというふうに思っている。

【会長】

その公表したものは、今後どのようにっていくのか。

【事務局】

公表というのはあくまでもこういうご提案がありましたと、それについて我々の方としてはいただいたご提案の中から実際にこの長崎で実現できるものというものをしっかり模索していくというステップに入るといった形になる。

【委員】

計画的にそれがどう生かされて、すぐその施工とかに入るといったことではないのか。

【事務局】

官民連携するに当たっては、いろんな事業手法や様々なパターンが考えられる。それを長崎がどれを選択していくのかどれが実現できるのかというところをやる必要がある。なのでいただいた提案をそのままこういう提案があったからすぐさま設計に入るといったことではない。

【委員】

ではそのいただいた提案をまとめて、それについてまた市の文化振興課の方で何か議論をして、どういう方向性にするのかというのかまた決めていくということなのか。

【事務局】

事業手法を含めて長崎市の方針というのは固めていくという形になるかと思う。

【委員】

まだまだ先だということが分かった。

【委員】

公表する目的は何なのか。公表したことで、広く市民にこれがいい、あれがいいとかいう意見を聞いたりとかいうのがあってそれを生かして、市の方針を決めるのか、ただこんなのがありましたよだけなのか。それであれば実際はこれは具体的に良さそうだっていうのを固めて、それをここのり議会なりにかけて先にどんどん進んでいった方がスケジュール的にもいいのかなと思うのだが、いかがか。

【事務局】

当然いただいたご提案の中から市の方針というのは固めて前に進んでいくが、まずはこういう提案がありましたというところをしっかりと考慮させていただくというのが最初のステップかなと思っている。

【委員】

公表するのに時間がかかるので、そういうことよりも、実際提案をしたのは、ただ提案だけじゃなくて仕事に繋がりたいと思って提案されているわけなので、そっちを進めていた方がいいような気がするが、いかがか。

【事務局】

あくまでも民間事業者はこういうことができるんじゃないかとか、こういうことも考えられますよっていうなアイデアをいただいているという段階なので、それが特に複数の事業者からいろんなアイデアが出ている。それはまず一旦皆さんにこういうアイデアがありましたというところを公表させていただいた上でしっかりと長崎の事業手法を決めていく必要があるかと思っている。当然ですね公表するためだけに我々やってることではなく、しっかり中の議論というの進めながら、ただステップとしては、まずはしっかり公表させていただくというところを最初にやりたいと考えている。

【委員】

我々は早く建てていただきたいと思う。スケジュールが第1なので、それをするのに回りくどいようなやり方をそういうやり方なんだと言われればそれまでだが、どういうやり方が一番早く建つのかということを考えながら行っていただきたいなというふうに思う。特に来年国民文化祭が長崎で開かれるこういう機会につくる策定プランなので、だからこれだけ気合が入っているというようなものにぜひしていただきたいし、この新しい文化施設に

についても国民文化祭、本当は間に合いたかったけど間に合わなかった、でも今国民文化祭があるこの年に、必ずこんないいものを作りますよっていう何か具体的に市民に示せるようなものを出せるようなスケジュールでやっていただきたいと思う。

【会長】

全くそのとおりだと思うが、この点について何かありますか。

【事務局】

まず公表という形についてはできるだけ速やかに皆さんの方にもお示しできるようにしたいと思うし、このプランについても今年度中に完成するが、その時には文化施設のスケジュールも今後どういうふうになっていくかというのは示せる部分はしっかり示していきたいというふうに考えている。

【会長】

国民文化祭を機に少し気合を入れてというのは、いかがか。

【事務局】

芸術文化基本法が改正された背景もたしか東京オリンピックがあるところを踏まえて国民にしっかり日本の文化芸術を世界に広く発信するという背景もあったかと思う。長崎市においても、来年行われる国民文化祭を契機に長崎の文化っていうのはしっかり外に発信していく機会になるかと思うので、ご指摘のようにそれをチャンスととらえてやっていきたい。

【会長】

国民文化祭はそうなんですけど、それに機にできるプランなので、プランの中にもそういう意気込み、その年にできたという自信を持って自慢できるようなプランにしましょうという点についてはいかがか。

【事務局】

しっかりその意識を持ってやっていく。

【会長】

今日は国文祭のチームの方が来てこういう議論を聞いた上で、国文祭を捉えてほしいと思うが、いらっしゃらない。それはまた管轄が別だからってということなのか。

【事務局】

通常これに限らずそうですけれども審議いただく内容に関係する部署の職員が出席するというのは、こういった審議会の一般的な取り扱いである。本日のテーマがこの振興プランということで、国文祭の部分も当然中には入ってくるのは重々承知はしているが、先ほどデジタルの話もあったように、芸術文化に関して今後どう振興していくのかとそういう幅広い観点でのプラン計画をご議論いただくっていうところがあったので、その中のピース文化祭の部分についてはちょっと今回は出席まではちょっとご遠慮させていただいたという状況。

【会長】

国文祭といろいろ強く関わっている部分もあるので、ちょっとその辺は一緒にやりたいなっているのはあったと要望を伝えたい。

【委員】

市民文化活動振興プラン第三次改訂版ということですから市民文化活動振興プランという言い方をしてきたと思うが、市民文化活動の振興プランなんですか。概要等を読んでいくと芸術文化にかかわる振興プランというように読めていくが、市民の文化活動、長崎市の市民についてということなんで市民文化活動いいと思うんですけど、なんかむしろ市民への支援というところがそこで強くなっていくような気がする。もうちょっと市民文化活動振興プランっていつてるニュアンスがあるのかなというのが質問の一つ。読んでいくと、市民文化活動って言葉よりは芸術文化とかっていうことがずっと増えてきて、それで、そもそもこれをやるっていう大元のところの話から言うと文化芸術基本法がかなり根底にあるような気がする。それが国の施策の方向性とそれから大元の議論でいうと、文化芸術基本法とかSDGsですとかっていうところが大事だよっていう話なんだと思う。そうやってくるともうちょっと文化芸術基本法の理念と沿ったものが出てくるのか、私はそこまで入れる人があるかどうか実は個人的には疑問であるが、結局文化芸術の力をもう少しまちづくりにつなげるような観光とか繋げてくるところとか文化芸術基本法の理念だと思うのでなんかそれなのか、あるいはここで求められていることからいうとやっぱり市民文化活動振興プランなのか、そのあたりがタイトルとちょっと途中の文章とそれから実際の案はどちらかっていうと市民文化活動振興プランかなと思うんですけど。結局これが長崎市の文化行政のどういう位置づけに捉えられているのかというそもそも論になってしまいました、お伺いさせていただければと思う。市民文化活動っていうちょっと限定的なような気がちょっとしてしまうんですがいかがか。

【事務局】

タイトル確かに市民文化活動と振興プランとなっている。もともとの長崎市の芸術文化振興に関して、長崎市の役割としてはやっぱり長崎の特色ある文化っていうのを振興することとそれから市民の皆さんの文化活動を推進する、それが長崎市の行政の役割ととらえて

いるところだが、いわゆる基本法にあるまちづくりとか観光に生かすというところについてはなかなかそこまで落とし込めてないというところなので、基本的に今の方向性としては市民の文化活動プランの改定をさせていただいてるというような趣旨である。

【会長】

ということは、市民文化活動振興プランは芸術文化活動振興プランにはならないということなのか。他都市、中核都市をみるとほとんどは芸術文化という言葉で使っているが長崎市も最初は、ブリックホールができてから、多分この市民文化活動振興プランっていうことでやってきたと思うんですが、委員おっしゃるように、中身的には少しもうちょっと芸術文化っていう部分はあるかと思う。それから以前この審議会で話題になったのは、新たな文化ホールってのはどうあるべきかという、委員が文化ホールや市民会館を作っても駄目だと、芸術劇場と。そこでも芸術という言葉はしっかり、我々もちゃんと高い芸術を鑑賞できるようなものを目指してきたと思いますので、そういう背景の中でプランというのがこのままでいいのか、あるいは芸術という言葉をつけることはいろいろ障壁があるのか。

【事務局】

芸術文化振興にならないということではそういう意味では申し上げたわけではなく、ただ基本法の根底にあるまちづくりとか観光とか福祉とかそういったところまで踏み込むような記載ができていないというところをお伝えしたかったが、これが市民芸術文化活動の振興プランというような位置づけではいいかというふうには考えている。

【会長】

ということでタイトル変えても特に問題はないか。抵抗はないか。

【事務局】

抵抗はない。

【会長】

委員の皆さんはどうか。ちょっとそれは書き込みすぎか。

【委員】

すごい悩む。文化芸術という言葉で文化芸術基本法が出来てからわりと一緒に使われるようになったんですね、芸術文化とか芸術と文化って使い分けていた言葉なんですけど、なんかこのところ一緒になってるっていう背景があってそれが私は気持ちが良くないところも若干あるので難しいんですけどただ世の中のそういう法律の改定とか用語の流れから言うと、文化芸術とかっていう言い方で最近くくられているかなという気はする。市民文化活動、

いや逆に芸術付けちゃうことでもっと範囲がそっちの方によってしまうっていうふうにするのかとか文化って言ったときに、例えばスポーツなんかスポーツ文化ですよ。だから、そういうふうにとらえるのかっていうことはあるかなあっていうふうには思えるので。だから文化って言ったときに、ある意味、狭義の意味では文化とずっと使ってたんだけど、いや、ここでは本当難しい文化芸術という言い方で文化芸術基本法で範囲を定めているようなその範囲がこのプランの範囲であるということが明確になっていくという気がする。つまり、プランの中で書いてある概要や基本的な考え方とか理念とかっていうところにも引用されてるのが文化芸術基本法であるっていうことを考えると、文化芸術という言葉、プランの名前にも入れた方がその体系がわかりやすいかなという気がするが、いかがか。

【事務局】

今回の改定に当たって最初のページに書かせていただいている芸術文化の範囲というところもこれも完全に基本法のとらえる範囲っていうのを書かせていただいている。そういった意味からは文化芸術という表現でやることについてそちらの方がいいかなというふうに考えている。

【委員】

文化ってちょっと範囲が広い感じはする。実際、この概要の最初にも芸術文化はから始まっているわけで。さっきも言われていたとおりスポーツ文化という言い方もあるじゃないかとなると、文化が広がってしまう。こういう意味なんだよっていうのをしっかりと概要の中に書けば、どちらでもいいのかなという気がする。

【委員】

先ほど委員の話の中でまちづくりと繋げるとか観光と繋げるとかっていう話があってそれはちょっと今難しいとおっしゃったのは記載ができていないっておっしゃったのは記載ができないのか、それとも今ここにしていないだけなのか、お聞きしたい。一番最初に改定しましょうっていうところに出たご意見の中に長崎らしさみたいなことがあって長崎らしさとはちょっとアバウト過ぎるからそこをちょっと絞り込んでいかないといけないみたいな話があったと思うが、こういうのを見ると、その地域のプランなんだってわかるような、文言とか長崎はどうしても観光とか、まちの持つ歴史みたいなものがとてもあると思うのでそういうまちづくりとか観光と記載ができないわけじゃないのであれば、7年後を見据えての記載をしてもいいのではないかなと思う。できないのか、今していないだけなのか教えていただきたい。

【事務局】

あくまでも今回の策定しているプランっていうのは先ほど申し上げた第五次総合計画に基

づいてその下にあるものというふうに理解をしている。したがって、第五次総合計画にある一番上の基本政策というのが芸術文化あふれる暮らしを創出するというところがあってその一つ下に二つの柱がある。芸術文化に触れる機会を創出するということと、市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図るということなので、そこに基づいた振興プランをつくるということになる。なのでそれが全くまちづくりに寄与しないとか、観光にまた関係ないということではないが、今申し上げた基本的な政策個別の政策というところはあくまでも、我々が目指すゴールだと思っているので、そこを踏まえた記載になっていくということかと考えている。

【会長】

今ご説明にあったようにそもそも、第五次総合計画、長崎市における最上位計画の中でも芸術文化という言葉は使われているので、今回のプランにそれを使えるか。あるいはこのままの方がいいのか少し文化振興課の方で検討していただければいいと思うが、第五次総合計画に沿って考えるととなると芸術文化って言葉出てくるかと思う。それから、まちとどのように関わっていくかっていう点も重要な問題で、ホールの方にまちづくりの方といろいろ話をした中で芸術文化ってどういうまち作りに役に立つかって話もしていましたので、このプランにすぐ反映するということはないかもしれないがテーマの一つだと思う。いろいろ関連が深いテーマなので、それを念頭に置きながら、次の後期が始まる時、1回見直しをする時に少しそういう観点も増えてくるといいかなと思う。それから、国際的な芸術文化を楽しめるなんて言う記載はあったかと思うが、やはりいかに国際色を出していくかっていうのも長崎の大きなテーマかと思しますので、そういう言葉も、このプランの中には、随所に顔出すのがいいかなというのを思っているので、ご検討いただきたい。

【委員】

今の意見にも繋がる所にはなるかと思うが、私も今回このプランを読ませていただいたときに、なぜこうした長崎市の中の充実、市民活動文化活動の充実ってところがすごく文章化もされているかなと思ったが、おっしゃったように、今若い世代、特にぼんと世界と結びついて発信をする時代になっていることを考えると、もうその日常の中に世界の情報だったり文化の発信が常に入り交じりながら刺激を受けながら市民の文化活動が発展していくってことがあるかなと思う。だから私も国際交流だったりとかそういう世界的なその文化芸術っていうもの長崎市の中でも、交流をしながら、そういうことが盛り込まれていく方がいいかなっていうのは全体を見たときにも、私も意見として思った。それと文化活動振興プランという名称について、やはり市民の文化活動っていうところに特化したいんだっていうことでまとめるならもちろんこれの名称になるかと思うが、これ見せていただいたときに広くまとめられているし、目指しているのかなと思ったので、やはり名称検討はぜひ行った方がいいかと思う。

【委員】

ながさきピース文化祭の扱いが、何か一つの行事ですよみたいな感じのイメージがあって、私は概要のところに、令和7年度に長崎県で実施されるながさきピース文化祭2025を契機として長崎市の文化振興に臨む決意でこのプランを作成したとか、そういうのがあるぐらいの大きなものとして捉えていいのかなと思う。逆にこれを活かしていかないともない、これがお祭り騒ぎでこれだけで終わるのではなくて、これを元にレガシーとして若い世代の文化を担う担い手がこれを基に育ってていくとか、若い世代の人たちをもっと前面に打ち出してそういう計画をたてるのも必要かなと思う。この間市長さんとちょっと会う機会があって話をしたが、カズオ・イシグロさん呼ばないんですかって。ぜひそれも検討していただきたいと思う。

【会長】

この間岐阜の開会式があって視察をしたが、とても良かった。コンセプトがはっきりしていて、今お話があった祭りで終わらない祭りの始まりという、それをどうつないでいくかというメッセージは非常に明快だった。長崎市でも祭りで終わらない祭りの始まりを閉会式でできたらと思うので、これをとっかかりとして利用して活性化しているととても良いかと思う。

【事務局】

このプランを策定する、背景の中に来年度の今後の課題というのは非常に重要なチャンスだと捉えている。したがって、タイトルも含めてせつかく改定するのがあれば、絵に描いた餅にならないような内容もタイトルもしっかり考えていきたいと思う。

【委員】

今日初めてこの会議に参加させていただくが、ピース文化祭のお話とかもあって、それで私は、長崎生まれではないが、そう見たときに、平和の文化を発信する機会の創出っていうところがもう少しここは長崎市らしさというのを出して行ってそれで平和というテーマにしたときに、文化芸術ってというのはどの分野も、本当に参加できると思う。ということで、もう少しここをしっかりと文化祭を契機にしながら考えてもいいのかなと思う。それとあともう一つ別の施策の柱で、芸術文化活動に対する助成奨励制度の充実ということでももちろんこれも大事だが、そこの取り組み事例で全国大会等に出場する小中学生とかの奨励金で、全国大会に出場するまでにすごく練習とかいろいろいきなり全国大会には行けない、もう滅多に出られないことだが、そういったときにもう少しそこに至るまでの教育的な支援とかそういうのを盛り込むと良いかなと思う。

【会長】

平和のテーマは我々の文化振興審議会だけでなく、第五次総合計画の中でも平和の文化という新たなキーワードで掲げられているので、もう少し記載があってもいいかなという気はする。検討いただければと思う。それから全国大会の話、大事なテーマで応援していないといけないと思う。

【事務局】

教育的な部分については、まず、芸術文化に触れる機会を創出するということをまず支援しているというところがある。ただ触れた後、全国大会そういったレベルに行くまでのその途中の部分は、スポーツ行政も長崎市としてやっているので、バランスを取りながら考えていきたいというふうに思っている。それから平和の文化の発信についても、この振興プランを改訂するに当たってはやはりその平和の文化っていうのもしっかり書いていく必要があると思うので、これをどういうふうに具現化するかっていうのはもうちょっと議論が必要かなと思う。

【会長】

書きぶりもあるし、議論をし、そして深めて、どうしていくというのは、そういう意味でもピース文化祭ももう一回見なおす一つのチャンスと思う。

【委員】

子育てをしている、特に小学校の子供を育てている立場でお話をさせていただくと、ながさき文化のひろばのページを利用させていただいたことがたびたびあるが、正直見づらいと、情報が素人の個人の立場からするとわかりにくい、他の市の催し物もそういうことが多いんですけども。ただいろいろ参加させていただいて、周囲の保護者仲間の方からそんなイベント行きたかったとかどこでそんな情報を拾ってるのすごいねってよく言ってくれる。実際私も他の県からこちらに転入した立場で、長崎市の文化教育は本当にすごいことをされていらっしゃるなと思って、参加させていただいてすごく感動している。取り組みが素晴らしいだけに、その周知の方法がちょっといまいちというのがすごくもったいないなと思っている。ピース文化祭のお話も先ほど出ましたけれども、私も実際ホームページを拝見しまして、私の周囲で文化活動されている方も出てみたいのだけどどうやったら出られるのだろうという声を聞くが、実際ピース文化祭のホームページ拝見するとおそらく組織に向けた公募やご案内が多い。もっと欲を言えば、芸術活動支援ホームページをソーシャルメディア、SNSという形で運営が可能であれば、そういった形でしたいだけの方が個人としては情報をキャッチしやすい。

【委員】

最近ベネックス長崎ブリックホールが指定管理業者を検討中だと思うが、今の文化施設がいつできるかわからないとなると、やはり今既存のそういった練習施設をさらに整備していくわけですから、やっぱそこにはやはり地元のつていうのが、思いはあるかと思う。そして新たな文化施設について、私どもとしてはやはりあまり多目的になっては困るというがあるので、そのところをお聞きしたいと思う。

【会長】

お気持ちとてもよく分かるが、先ほど説明以上はなかなか伺うことは難しいかと思う。それでまたこのホールの問題は改めて、このプランとは切り離して、審議をする必要があるかと思う。それでホールについても今後検討していくと書かれてますが、スピード感が欲しい。

【委員】

資料の 5 ページの芸術文化を担う人材の育成のところ、ちょっとこれは芸術文化を企画制作やサポートする人材に育ててくつていうところに重点がある、というふうに読めるが、それでいいか。それとも、芸術文化を担うと言っている場合、新たな創造者を育てていくみたいな意味なのかどっちかなと思って。支える人材を育成するつていうことが主なのか、人材育成するつていうこと自体、芸術文化でクリエイターを作ることとサポートしたいプロデュースしたりする人をつくるということを全体なのか、ということがあると思うが。

【事務局】

書いた趣旨としては、自分がやる表現するという人だけではなくてしっかりそういう人をコーディネートしたりプロデュースする、そういう人材が長崎にはなかなか育っていないというご発言もこの審議会の中を通して何回かあったので、そこをとらえて記載させていただいたというのが趣旨。それをうまく表現できている文章にしたいというふうに考えている。

【委員】

担う人材という言葉がそういうふうにとれるかどうかはちょっと疑問である。ついでに先ほど委員がおっしゃったピース文化祭とか平和の文化とかすごい大事だと思うので、そこはもう文化の香り高く、改定趣旨のところにぜひ美しい文章で盛り込んでいただけるのが一番いいのかなと思う。長崎らしさつていうのを皆さんが読んでいただくのはそこかなと思うのでぜひお願いしたい。

【会長】

今のご発言それからご提案含めて、検討していただいて少し整理をして、ちゃんと伝わるように、文言も修正加えたりしてお願いしたい。このプランは議論してきて、形になってるか

と思う。それでこれは書きすぎると問題かと思うが、今流行りのK P I みたいなことで、具体的な目安を持って進んでいかないと漠然としてしまうので、具体的になればいいかなと思う。それでその中で実際に文化に活動している人も鑑賞する人も増やしたいが、その以前に文化活動してもいいなとか、一歩手前の人たちを育てないといきなり活動やいきなり鑑賞にならないのでその部分がもうちょっと次に繋ぐってという意味では必要な気があるので、ご検討いただければ。

【委員】

若者のことばかり今日言ったが、高齢者にもっと文化を享受していただくということも大事で、その観点も必要なというふうに思う。

【会長】

協議はこれくらいにして、事務局にお返しする。

【事務局】

長時間にわたり本日はどうもありがとうございました。今後の芸術文化活動を推進するにあたっては基本的な方針というのが絶対必要でそれをもとに進めていくことが大事かと思っている。今日議論いただいたプランがその方針になると思っておりますので、よろしくお願いいたします。今日いただいたご意見というのを集約して今後取りまとめをお示したいと思っているので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

以上